



# 議会活動報告紙 新おだわら

発行者：日本共産党小田原市議会議員団 住所：神奈川県小田原市荻窪300 小田原市役所内  
電話番号：0465-33-1300（市役所）内線/789 E-mail：jcpodawara@gmail.com Webサイト：http://jcpodawara.d.dooo.jp/



## 3月定例会代表質問

### 一八歳までの医療費無料化 市立小・中学校、保育所の 給食費無償化など求める



田中りえ子

日本共産党小田原市議団は、三月定例会で市長施政方針に対する代表質問。田中団長が登壇し、大型開発優先志向の施政方針に対し、「暮らし・福祉優先」の立場から質問。一八歳までの医療費無料化、小学校、中学校、保育所の給食費無償化等を求めました。

#### 小児医療費無料化対象の拡大

神奈川県内三三市町村のうち、所得制限なしで一八歳まで小児医療助成制度の対象とする自治体が、二〇二三年度中に二一市町村まで拡大する見込みと報じられています。

代表質問では、「七人に一人が貧困家庭に置かれている子ども、若者の命・健康最優先の市政にすべき」として所得制限なしの「小児医療費助成制度の一八歳までの対象年齢引上げを実施すべき」と質しました。

市長答弁は「小児医療費助成制度は、国による統一された制度運営がなされるべき」で「拡充については、本市の財政状況や、国・県の動向も

見ながら、他の子育て支援策との優先順位を見極めたうえで考えてまいりたい」と積極的な姿勢を示しました。しかし、県下で一八歳までの対象拡大を検討すらしていないのは小田原、川崎、横浜、湯河原の四自治体のみ。医療を受ける権利の保障と、子育て負担軽減のために一日も早い導入が求められます。

#### 給食費無償化

学校給食法は、自治体の給食費負担を否定していないと指摘した上で、「本市でも学校、保育園における給食費無償化に踏み出すべき」と求めました。

しかし市は、「学校給食法に基づき、食材料費については給食費として保護者にご負担いただいている。給食費無償化には、多額の財源が継続的に必要となるため、国や県、他自治体の動向のほか、市民ニーズや必要性、そして他施策とのバランスを見極めることが必要」、「他の子育て施策同様、市民ニーズや必要性、優先順位等を十分に見極め」等と答弁。これについても前向きな姿勢を示しませんでした。

しかし、子育て負担の軽減だけでなく食育保障の観点からも、給食費無償化は必要と考えます。

#### 市長の政治姿勢―平和問題

ロシアによるウクライナ侵略で、戦争の悲惨さが示されています。日本を戦争する国にさせないために、どういった努力をすべきと考えるか、市長の政治姿勢について質問。

市長は、「小田原市平和都市宣言が理念とする核兵器の廃絶と世界平和の実現に向け、これまで積み重ねてきた平和施策を継続するとともに、戦争の惨禍と平和への思いを、若い世代にしっかりと伝えていくことが重要である」と答弁しました。

## 日本共産党小田原市議団の代表質問より

Q 地域の持続可能性を担保するため、廃止された支所を、市役所全部業務を取り扱う文字通りの支所として再開。所管区域内で完結するまちづくり事業は、支所において企画し、当該地域住民とともに事業実施できるようにするべき。生涯学習センター分館も、同時に再配置すべき。

A 支所及び分館を各地域へ再配置する考えはない。

Q 新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられた際に、医療費の公費負担縮小や無料PCR検査の廃止が懸念される。現行の継続を国や県に求めていくべき。

A 市としても公費負担の継続を強く望むところ。すでに全国市長会等から、公費負担の継続を含めた内容の要望が国に出されている。

Q 家庭教育支援条例の制定は行うのか、断念したのか、引き続き検討するののか。

A 家庭教育支援の在り方について、条例制定の必要性も含め検討。

Q 自転車乗用時のヘルメット着用義務が、二〇二三年四月から自転車の運転者すべてに拡大される。着用率向上のために購入助成すべき。

A ヘルメット購入費の助成については、事業の効果や課題等について調査・研究している。県や県内自治体の動向も注視していきたい。

Q 公契約条例は、国や自治体が生活できる賃金など人間らしく働くことのできる労働条件を定めるもの。公共サービスの質の向上、賃金底上げで地域経済の活性化にも繋がる。本市も制定すべき。

A 労働者の賃金等、労働環境の整備は基本的には国が対応すべきもの。本市としては、直ちに条例を制定することは考えていない。

Q 森林資源の利活用促進するため、市内各財産区・同議会との関係強化が求められていると考える。

A 財産区の山林は、木材生産の機能だけでなく、普及啓発活動や企業の社会貢献活動などの場としても活

用可能な貴重な資源。森林資源を有効活用できるよう、関係者間で連携・協力して取り組むんでまいりたい。

Q 稲作経営の維持・発展には、農地及び用・排水路等基盤整備、育苗調製施設の整備。担い手等人材の確保・育成。作業受・委託組織の設置が必要。農地等生産基盤の整備、苗の育苗や乾燥調製施設の建設等を支援することが求められている。

A 地域農業の課題への対応や、持続可能な営農を実現するため、農業者の意向等を踏まえながら、生産基盤の整備に取り組んでまいりたい。

Q 地域の公共ホールは、単に集客や利用の多さを目標とするのではなく、市民参加、地域の文化を育てるということが重要。開館から一年半を経た三の丸ホールの課題と対応、残された課題とその対応見直し。

A ホール階段が急、音響機器を使用した際の音が聞き取りづらい、などのご意見がある。小ホール階段に手すりを設置、音響機器の調整やイベント情報の迅速な告知、施設案内の充実といった改善を図っている。

引き続き課題解決に向け対応する。

Q 市の「ゼロカーボン・デジタルタウン」が予定される少年院跡地の価格はどのくらいするのか。

A 未利用国有地等の管理処分価格については、今後、国が不動産鑑定価格調査を行った上で、処分価格を決定。参考ではあるが、国が公表している少年院跡地近傍の地価公示価格の平均は、平米当たり約一五万円。(二・五万平米で三七・五億円)

Q 土地の取得や整備に係る市負担は、どの程度と見積もっているのか。

A 本事業は、土地の取得費や施設の整備費等、多額の費用がかかることが想定されるが、市の負担については、今後の検討作業の中で、街の姿や運営主体が決まった段階で明らかにする予定である。

Q 市民の声を十分に聞くべき。

A 本事業は、市全体にとって重要であり、市民の関心が高い事業。近隣住民との意見交換会の開催やオンラインの活用など、市民の声を十分に聞きながら進めていきたい。

Q 栢山一号踏切は、栢山駅西口改

札設置(二〇〇四年)により、踏切  
通行人が増え、国から改良すべき踏  
切に指定(二〇一七年)。抜本的対  
策は歩道拡幅であるが、県と小田急  
は、ソフト対策として二〇二二年に  
構内や県道に案内看板を設置した。  
二〇二三年度の取組予定は。

A 二〇二三年度は、案内看板の効  
果を確認するため、歩行者交通量の  
調査を行う予定と伺っている。

Q バスの減便など、周辺地域の住  
民の交通が不便になり、今後も進ん  
でいく可能性がある。コミュニティ  
バス、オンデマンドタクシーなど住  
民の足を確保する研究・検討の状況  
実現可能性について伺う。

A 地域公共交通計画の策定作業に  
おいて、二〇二二年度に実施した市  
民アンケート調査では、路線バスの  
減便により、移動に不便を感じてい  
るといった意見が寄せられている。  
タクシーや企業の送迎バスの活用、  
オンデマンド交通など、先進都市の  
導入事例も参考にしながら、実現の  
可能性も含め検討。

Q スマートシティーを実現するに

は、データ連携基盤の導入が国から  
示されている。個人情報の保護、住  
民の合意について、どのように行っ  
ていくのか伺う。

A 個人情報データをデータ連携基盤で活  
用することにより個人の特性に応じ  
たよりきめ細やかな市民サービスの  
提供が可能になることも国から示さ  
れている。個人情報を活用する場合  
は、関連規定を遵守しつつ、本人の  
同意を得ることはもちろん、施策展  
開の前段階で丁寧な説明をした上で  
全体的な合意形成を図る必要がある。

Q コロナパンデミックによって、  
公立病院の果たす役割の重要性が浮  
き彫りになった。一方都立病院など  
の独立行政法人化も進められてきた。  
市立病院は二〇二一年四月に地方公  
営企業法の全部適用へ移行した。  
地域において公立病院の果たす役  
割をどう認識しているか。

A 国の公立病院経営強化ガイドラ  
インでは、公立病院に期待される主  
な役割・機能として、救急・小児・  
周産期・災害などの不採算医療、が  
ん治療等の高度・先進医療、研修の  
実施等を含む広域的な医師派遣の拠

点などを挙げている。

市立病院は、県西地域の基幹病院  
として、引き続き高度急性期医療を  
維持し、救命救急センター、地域周  
産期母子医療センター、地域がん診  
療連携拠点病院、災害拠点病院など  
の役割を担っていく。

## 市外からの陳情の排除は問題

### 小田原市議会陳情審査基準が改悪 共産党市議団は反対

二月二二日の議会運営委員会で、  
「小田原市議会陳情審査基準」が改  
悪。提出者が市外居住者のみの陳情  
は、今後審議対象から外すことに。

従来の陳情審査基準では、「提出  
者が県外のもの」、「市外居住者か  
らだけの提出によるもの」も、市議  
会に直接持参されたものについては、  
議会審査の対象としてきました。

これまで提出者が県外、市外居住  
者からだけの陳情は、「所得税法第  
五六条廃止の意見書を国に提出する  
ことを求める陳情」、「安心・安全  
の医療・介護の実現のための夜勤改  
善と大幅増員を求める陳情」、「介  
護施設の人員配置基準の引き上げの

Q 市立病院は地方独立行政法人化  
すべきではないと考える。見解は。

A 経営形態に関しても、国が示し  
た公立病院経営強化ガイドラインに  
従い、更なる経営形態の見直しの必  
要性について、運営審議会の場で議  
論をいただいている。

ために、国に対し意見書の提出を求  
める陳情」、「国に私学助成の拡充  
を求める意見書の提出を求める陳情」、  
「新型コロナウイルス感染症拡大に  
際し、第一線の医療提供体制堅持を  
求めることについての陳情」、「最  
低賃金の改善と中小企業支援の拡充  
を求める意見書」の採択を求める陳  
情、「国に私学助成の拡充を求める  
意見書の提出を求める陳情」など。

共産党市議団は、「陳情の扱いに  
ついては、提出者が県外であれ、市  
外居住者のみであれ、小田原市民に  
も必要な陳情ばかり」として反対。  
共産党市議団は、陳情の取扱いを  
元に戻すよう求めていきます。

## 核兵器の無い世界へ

### 核兵器禁止条約参加求める陳情に賛成



横田英司

核をなくそう小田原みんなの会から「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書を提出するよう求める陳情書」が提出。

陳情は、議長（誠風）を除く共産党など九名（共産・三、志民・三、緑風・一、誠新・一、無党派・一）が賛成、一六名（誠風・五、公明・四、緑風・三、誠新・二、志民・二）が反対し、賛成少数のため不採択となりました。

#### 【横田議員の賛成討論】

陳情九八号について、賛成討論します。本陳情は、日本政府に核兵器禁止条約への参加を求めるものです。総務常任委員会での質疑で明らかになりましたが、残虐兵器の使用は、歴史的に禁止されてきました。生物兵器、化学兵器、対人地雷などです。兵器の使用は無制限ではないのです。その中でも、最大の残虐兵器である

核兵器の禁止は、二〇一七年七月に国連で一二か国の賛成で採択され、二〇二一年一月に発効されました。唯一の戦争被爆国である日本が、一刻も早く、批准することが、世界から核兵器をなくす大きな力となります。

総務常任委員会の審査では採択されませんでした。反対討論においても、陳情の趣旨は肯定するというものでした。政府の立場を支持するというのが、唯一の反対の理由でした。

しかし、本市は、一九九三年に「小田原市平和都市宣言」を採択し、その後「平和首長会議」に加盟し、非核平和事業を推進しています。それならば、本市の立場からは、逆に、核兵器禁止条約への参加を政府に求めるべきではないでしょうか。以上の理由により、本陳情に賛成します。

## 人事制度を複雑化する、

### 管理職新設に反対



岩岡泰明

小田原市は、新たに部長級の管理職として「統括監」・「統括技監」を設置したことに伴う市職員給与条例の一部改正案を提出。

本市では、二〇一一年四月に職制改革が実施され、管理職は「部長―課長―係長」と単純化し、その長を総合的に補助するのが副、専門的に支えるのが監とされました。

統括監が部長と同格とすれば、三層へ整理し、名称を単純化した等の管理職制度の変更となりますが、その説明はなされませんでした。

市は「課題に対し多岐にわたり連携や調整が必要」なため「特定の課題や事務事業の総合調整」を行うため新設すると思いますが、部局

をまたがる事業の調整については従来、副市長が担ってきたもの。役職新設には、現行体制の欠陥と新設が解決策として妥当である根拠を示さなければなりません。そのような説明もなされませんでした。

また市は、統括監が担う業務として「小田原駅周辺の再開発事業や早川地区のまちづくりといった特定の事務事業の総合調整や全庁的な技術、職員の技術力の向上のための指導育成などを想定」していると答弁。

しかし、駅周辺再開発事業などは議会に市の考えが示されていません。内容が不明確であるのに、担当役職の新設が先行するのは、事業に対する議会審査を軽視するものです。

また、特定事業や「職員の指導育成」を担うために役職の新設が必須であるとも言えません。

共産党市議団は以上の点から、市が役職新設の必要について合理的根拠を示したとはいえないため、条例案に反対しました。

採決では議長を除く六名（共産・三、志民・三）が反対、一九名が賛成（誠風、公明、緑風、誠新、志民・二、無党派）し、可決しました。